

資料3

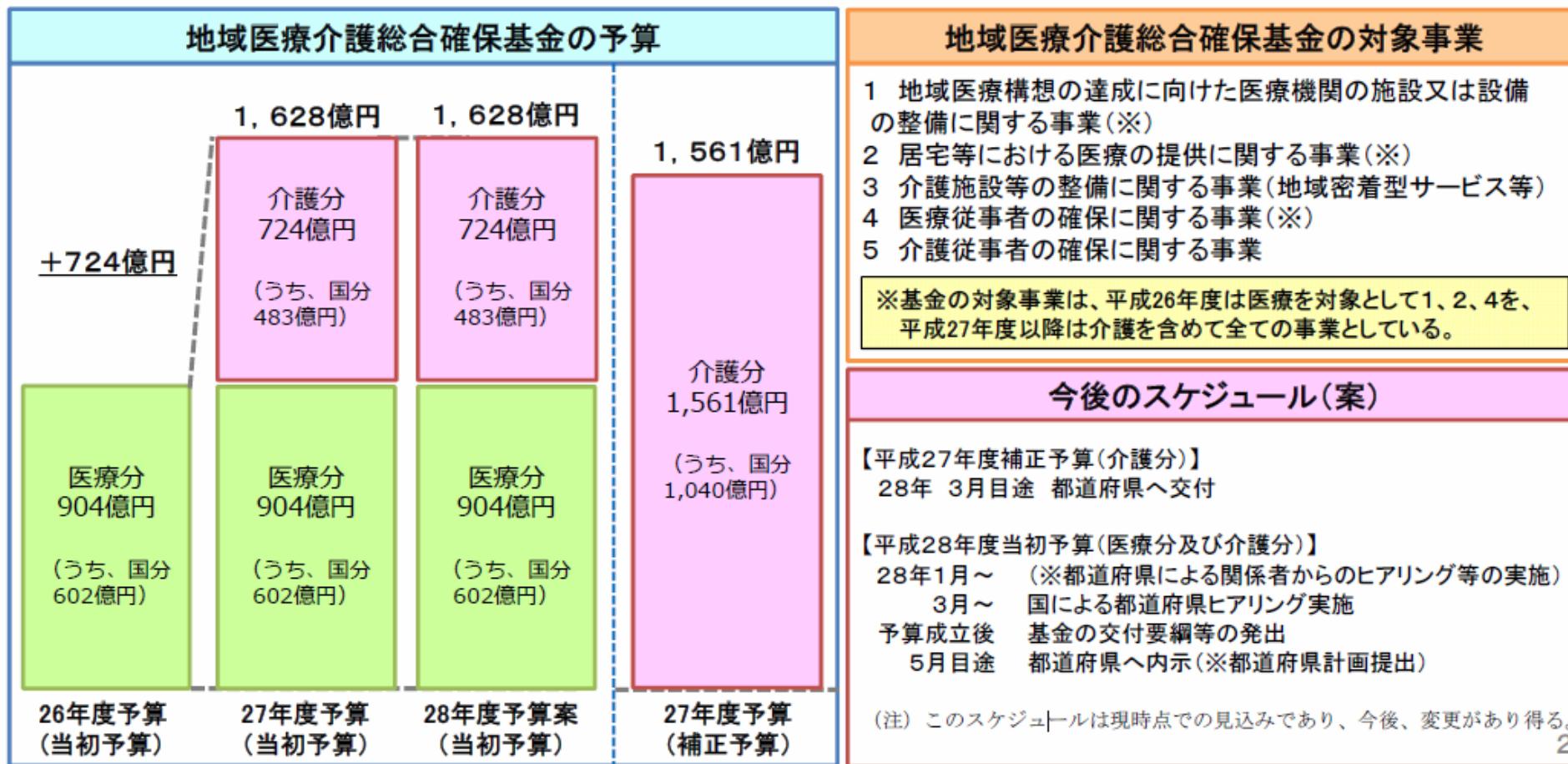
地域医療介護総合確保基金事業について

長崎県医療政策課

▶ 地域医療介護総合確保基金

地域医療介護総合確保基金の平成27年度補正予算及び平成28年度予算案について

- 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。
- 地域医療介護総合確保基金の平成27年度補正予算は、公費ベースで1,561億円（うち、国分1,040億円）
- 地域医療介護総合確保基金の平成28年度予算案は、公費ベースで1,628億円（医療分904億円（うち、国分602億円）、介護分724億円（うち、国分483億円））



▶ 地域医療介護総合確保基金

◎ 介護施設等の整備に関する事業（平成27年度補正）

平成27年度補正予算額 921億円(国費ベース)

在宅・施設サービスを前倒し、上乗せ整備

介護離職防止及び特養待機者の解消を図るため、2020年代初頭までに、約10万人分の在宅・施設サービスを前倒し、上乗せ整備するよう支援(地域医療介護総合確保基金の上積み)する。

* このほか、サービス付き高齢者向け住宅を約2万人分整備（国土交通省予算）

約12万人分増の整備が可能となるよう財政支援
約38万人分以上(2020年度まで) ⇒ 約50万人分以上(2020年代初頭)

対象として想定している在宅・施設サービス
(厚生労働省予算)

・特別養護老人ホーム ・特定施設(ケアハウス)
・介護老人保健施設 ・小規模多機能型居宅介護
・認知症グループホーム ・看護小規模多機能型居宅介護
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護

約10万人分増

サービス付き
高齢者向け住宅
(国土交通省予算)

約2万人分増

定期借地権の一時金の支援(拡充)

施設等用地の確保を容易にし、特養等の整備促進を図るため、用地確保のための定期借地権設定に際して、土地所有者に支払われた一時金(賃料の前払い)の支援の対象を拡充する。

* 定期借地権(50年間)で国有地を始めとした施設用地を借りる場合に、一時金の一部(最大路線価額の1/4以内)を支援。

* 特別養護老人ホーム等(広域型施設含む)を整備する際に他の介護施設や事業所を合築・併設する場合には、当該合築・併設施設等の敷地についても対象面積に追加。

* 今後需要増が見込まれる「看護小規模多機能型居宅介護事業」等について支援対象施設に追加。

介護施設等の合築等支援(新規)

限られた用地で効率的に介護施設の整備を行い、効果的な介護サービスを提供するため、介護施設等の合築・併設を行う場合に補助単価を加算する制度を新設する。

* 地域密着型特別養護老人ホームを整備する際に、他の介護施設や事業所との合築・併設を行う場合は、配分基礎単価に0.05を乗じた額を加算。

空き家を活用した在宅・施設サービス基盤整備支援(一部新規)

限られた用地で既存資源を有効活用した整備を推進するため、空き家を改修した在宅・施設サービス基盤の整備を支援する。

* 空き家を活用した認知症グループホームや小規模多機能型居宅介護事業、看護小規模多機能型居宅介護事業の整備を行う場合の単価を新設。

▶ 地域医療介護総合確保基金

◎ 介護従事者の確保に関する事業（平成27年度補正）

地域医療介護総合確保基金(介護人材確保分)

27補正予算額 : 119.4億円(国費)
179.1億円(公費)

(参考)介護従事者確保事業分のみ
27補正予算額 : 102.9億円(国費)
154.4億円(公費)

(1) 介護人材の就労促進

(主な事業)

○ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化

社会活動(ボランティア)を通じて介護分野に関心を持った中高年高齢者(50歳～64歳:全国で120万人と推定)の就労を促進するため、ボランティアセンター・シルバー人材センター及び都道府県福祉人材センター等を構成員とする協議会を設置し、地域の実情に応じた取組を総合的に推進。

○介護分野での就労未経験者の就労・定着促進

特に都市部での需要の増加が見込まれる訪問介護職員等の確保を図るため、都道府県福祉人材センターによるマッチングを通じて就労し、働きながら介護職員初任者研修の修了を目指す者に対し研修受講費等の助成を支援する。

○新人教育やキャリアパスなど雇用管理体制の改善に取り組む事業者のコンテスト・表彰制度を創設

介護人材の資質向上や定着促進に資する効果的な新人教育やキャリアパスの設定等に取り組む先進的な介護事業者を都道府県ごとに評価・表彰し、優良事例の横展開を図る。

(2) 介護人材の子育て支援

○介護施設・事業所内保育施設の整備・開設・運営を支援 (注)整備及び開設については、介護施設等整備分として計上

離職事由の最上位(約3割)は「結婚・出産・育児」であり、介護人材が子育てをしながら働き続けることのできる環境を整備するため、全国約6千人分の介護施設・事業所内保育施設の整備・開設・運営を支援する。

○子育て支援のための代替職員のマッチング(介護職員子育て応援人材ステーションの実施)

介護分野で短期間・短時間の勤務を可能とするため、子育てをしながら働き続けようとする介護職員の代替要員を介護施設・事業所等のニーズにマッチングさせる子育て応援人材ステーションを設置する。

4

▶ 地域医療介護総合確保基金

◎ 介護従事者の確保に関する事業（平成27年度補正）

（3）介護従事者の業務効率化・負担軽減の推進

○ 介護ロボットの導入支援

介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るため、介護施設等における介護ロボットの導入経費を支援。

（4）介護人材の資質向上への支援

（主な事業）

○ 喀痰吸引等研修の実施体制の強化

今後、増加が見込まれる医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者への対応強化と、介護人材のキャリアアップ・定着促進に資する喀痰吸引等研修の実施機関を増設するため、新規開設機関に対して初度経費を支援。

○ 介護職員の研修参加のための代替要員の確保

現任職員が研修を受講している期間における代替職員の確保に要する経費を支援。

（5）潜在介護人材の再就職支援

（主な事業）

○ 潜在介護福祉士の再就業促進への取組に対する支援

潜在介護福祉士の介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再認識するための研修を実施。

○ 離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査

離職した介護人材に対する再就職支援に際し、地域の経済・人口動態や労働市場の状況等に即した効果的な情報発信を行うため、離職した介護人材のニーズ把握等のための実態調査を実施する。

（6）地域全体で高齢者を見守る社会づくりを支える多様な人材・取組への支援

○ 地域包括ケア実現のための多様な人材の育成

地域における認知症ケア・権利擁護、介護予防、生活支援を推進するための人材の育成を支援する。

㊦

▶ 地域医療介護総合確保基金

● 介護施設等の整備に関する事業の例（平成28年度事業から）

▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行う。

▶ 小規模多機能型居宅介護事業所

利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組合せ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行う。

▶ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問(介護)」に加えて、看護師などによる「訪問(看護)」も組み合わせることで、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、介護と看護の一体的なサービスを提供

▶ 認知症対応型デイサービスセンター

▶ 小規模な特別養護老人ホーム

▶ 地域医療介護総合確保基金

◎ 介護従事者の確保に関する事業の例（平成28年度事業から）

- ▶ 介護未経験者に対する研修支援事業
- ▶ 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業
- ▶ 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業
- ▶ 介護職員実務者研修受講支援
- ▶ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
- ▶ 潜在介護福祉士の再就業促進事業
- ▶ 離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業
- ▶ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業
- ▶ 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業
- ▶ 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業

▶ 地域医療介護総合確保基金

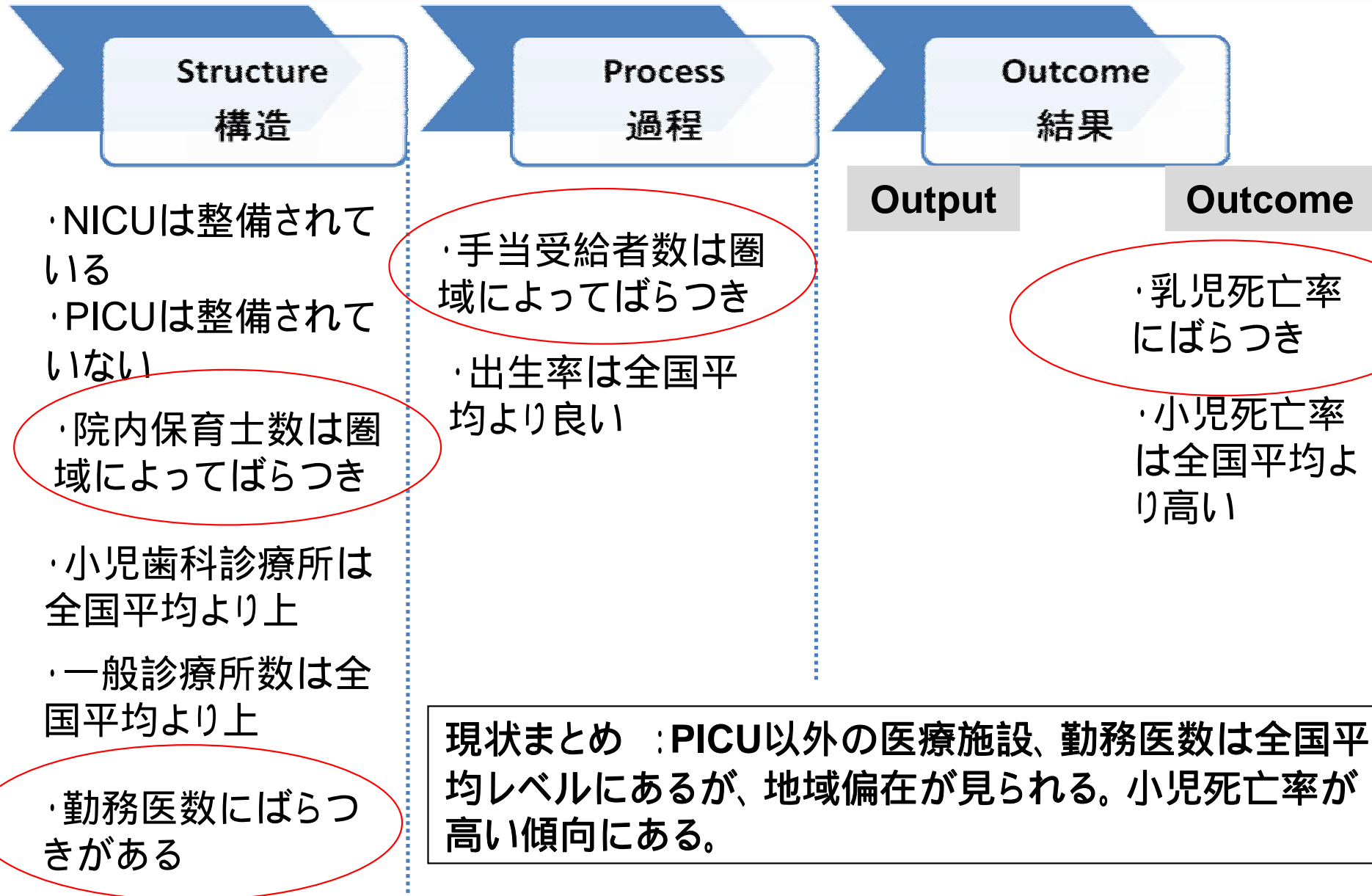
補助率の考え方：施設整備、設備整備などは1/2 その他は原則 3/4

ただし、全県的に波及効果があるもの、県にとって重要な事業 10/10

自病院、団体のみに利益があるもの、国庫補助事業・診療報酬と重複しているもの、
県にとって二重投資となるもの等は採択されにくい

▶ 地域医療介護総合確保基金

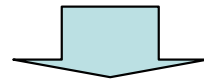
● 事業の組み立て方



▶ 地域医療介護総合確保基金

◎ 「偏在」に関するいくつかの事業を考える

- A. 九州全体の調整機関の設置
- B. 医師修学資金(小児科勤務医に対する)
- C. 寄附講座による医師確保
- D. 小児科専門医による非専門医のバックアップ・育成
- E. ICTによる遠隔診断などのサポート



SMART

Specific(特異的)
Measurable(測定可能)
Attainable(入手可能)
Realistic(現実的)
Time-bound(期限あり)